

1 文化分野における国・都の動き

■国の現状

- ①我が国の誇りとして、「すぐれた文化や芸術」と回答した国民の割合は50.5%となっている。
- ②住んでいる地域の文化的環境(鑑賞機会、創作・参加機会等)に満足していると回答した国民の割合は、52.1%となっている。
- ③ホール、劇場、美術館及び博物館等で直近1年間に鑑賞活動をしたことがある者は、62.8%となっている。
- ④直近1年間に、鑑賞を除く文化芸術活動をしたことがある者の割合は23.7%となっている。

■国の目標

項目	目標
日本の誇りとして「文化芸術」を挙げる国民の割合	2020年に約6割へ
地域の文化的環境に対して満足する国民の割合	2020年に約6割へ
鑑賞活動をする国民の割合	2020年に約8割へ
文化芸術活動をする国民の割合	2020年に約4割へ

<資料> 文化庁「文化芸術に関する基本的な方針(第4次基本方針)」(平成27年)

■国の取り組みの方向性

- ①障害者の芸術活動の振興など文化芸術活動に対する効果的な支援。
- ②文化芸術を創造し、支える人材の充実及び子供や若者を対象とした文化芸術振興策の充実。
- ③文化芸術の次世代への確実な継承、地域振興等への活用。
- ④国立の美術館、博物館や劇場の機能の充実など文化芸術振興のための体制の整備。
- ⑤東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化プログラム推進による遺産(レガシー)の創出。

■都の現状

- ①東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムは、都民はもとより観光客や芸術家たちにかかれたものとし、規模・質ともに最高の文化プログラムを目指している。
- ②様々な芸術文化施設が集積する上野地区に代表されるように、東京には文化的ポテンシャルの高い地域が点在しているが、都市が持つ芸術文化の魅力や強みを生かしきれていない。

■都の目標

項目	目標
芸術文化拠点の魅力向上	2020年度 上野、池袋、六本木等5か所以上で実施
都立文化施設の多言語対応	2020年度 全7施設で完了
都立文化施設の開館時間延長	2020年 全7施設で実施
文化施設の広域共通バスの導入	2020年 実施
アール・ブリュット※の普及推進	2019年度 渋谷で拠点運営開始

<資料> 東京都「都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン」(平成28年)より作成

■都の取り組みの方向性

- ①東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの展開。
- ②上野や池袋など芸術文化資源の集積を活用した、芸術文化拠点の魅力向上。
- ③バリアフリー化や多言語対応など文化施設の機能向上と芸術文化資源の活用。
- ④子どもや高齢者、障害者、外国人等、あらゆる人々の創造的な芸術文化活動の支援。

※アール・ブリュット
美術教育を受けていない人などが、既成の表現法にとらわれず自由に制作した作品(狭義には障害者の作品や芸術文化を指す)

2 文化分野におけるこれまでの区の取り組み

■基本構想における位置付け

【将来像】 にぎわいと活力のまち 【基本目標】 文化が息づく豊かな生活の創出

- ・台東区では、史跡、芸術、芸能など、多彩で豊富な文化資源が集積し、現在に伝統や生活文化が息づいています。そして、文化と産業・観光が密接に関係しています。
- ・台東区は、この文化の力を活かして、快適で豊かな環境を創りだしていきます。
- ・この基本目標を実現するために、歴史、伝統、生活に根ざした文化を継承し発展させて、時代を先導する文化を創造し、国内外へ発信していきます。そして、文化と産業・観光の連携を推進し、両者の融合・一体化によって総合的な文化の力と経済力を育てていきます。

■台東区の文化政策についての提言

【基本理念】

21世紀のまちづくりの基本を文化の力に置き、台東区の歴史、伝統、生活に根ざした文化の特性を活かしながら、新たな文化の創造と産業や観光の振興を推進し、快適で豊かな生活環境の創出を実現する。

【基本的な視点】

- ①歴史、伝統、生活に根ざした文化の継承と発展
- ②時代を先導する新たな文化の創造と国内外への発信
- ③文化と産業・観光との連携、融合・一体化による総合的な文化の力と経済力の育成
- ④誰もが住みたい、住み続けたい文化的なまちづくりの推進
- ⑤区民、芸術家、団体、企業等との連携の確立

■たいとう文化発信プログラム

【目的】

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、区内の文化・芸術にかかわる様々な取り組みをPRし、「歴史と文化のまち」台東区の文化の魅力を国内外へ発信する。

【5つの視点に基づく事業の発信】

- ①文化資源の継承
- ②文化の魅力の発信
- ③あらゆる人々の参加
- ④次世代育成
- ⑤新たな文化の創造

■基本構想策定(平成16年)からの主な取り組み

①地域文化の保存と継承

- 文化財の台東区区民文化財台帳への登載や文化財講座の開催
- 区民などが所有する貴重な映像資料の収集・デジタル化を行い、図書館にてDVD貸し出しを行うなど広く公開
- 「したまち台東芸能文化連絡会」と連携した演劇・漫才等の実演PR、実演芸能を記録したDVDの制作・活用
- 国指定文化財である旧東京音楽学校奏楽堂や朝倉彫塑館の耐震改修、老朽箇所修理などの工事の実施
- 国指定文化財である浅草寺伝法院及び庭園や、横山大観旧宅及び庭園などの保存活用に対する支援
- 平成28年7月、国立西洋美術館の世界文化遺産登録の実現

②地域文化の活用と発展

- 「台東区歴史・文化テキスト」の作成や「台東区子供歴史・文化検定」の実施
- 池袋正太郎記念文庫を運営し、関連資料の収集・整理の充実を図るとともに、企画展示や講座・文学散歩を開催

③新たな文化の創造

- 「芸術・芸能支援育成」、「台東区長賞」、「台東区長奨励賞」授与による若手芸術家の育成
- たなか舞台芸術スタジオを開設し、演劇・芸能・舞踊などの公演に向けた稽古場を提供

④文化情報の蓄積と発信

- 文化専門ホームページを通じて、豊富な区の文化資源の魅力を国内外へ広く発信

⑤文化資源を活用した産業と観光の振興

- 「ものづくりのまち台東」を区内外に広くPRするため、「中小製造業のアトリエ化支援」や「ものづくりのまちPR支援」の実施
- 映画祭・演劇祭の開催による誘客とにぎわいの創出

⑥文化に触れる機会の充実

- 地域社会の芸術、文化、教育、まちづくり、産業等、様々な分野で東京藝術大学との連携事業を展開
- 教育活動や社会生活訓練プログラムを通じ、子供や障害者に文化に親しむ機会や表現活動の場を提供
- 朝倉彫塑館、一葉記念館など、台東区ゆかりの人物、芸術、文化などを広く一般公開

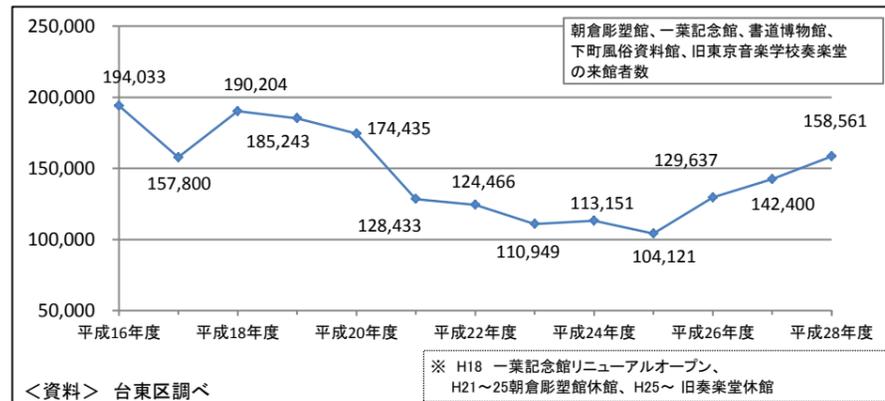
基本構想検討シート : 文化分野

3 区の現状

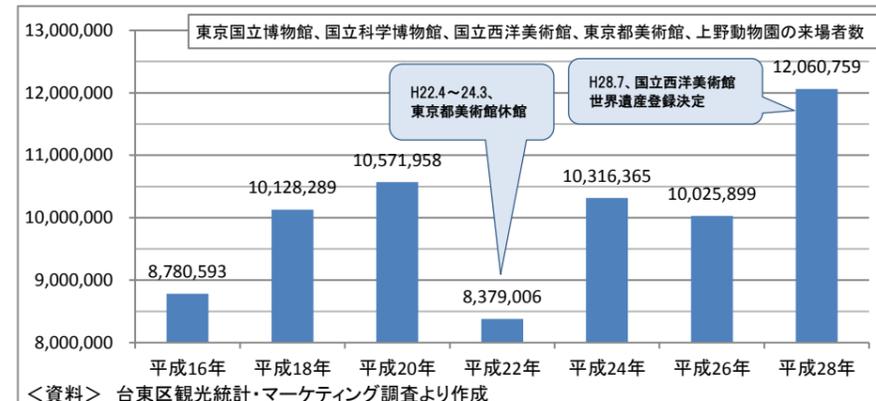
■区の現状

- ①平成28年度末の台東区区民文化財台帳登録件数の累計は220件と年々増加しており、数多くの文化資源が残されている。
- ②朝倉彫塑館など台東区ゆかりの人物、芸術、文化などに触れることのできる様々な区立文化施設があり、平成28年度の区立文化施設の来館者数は15万8,561人と、近年増加傾向となっている。(図表1参照)
- ③本区は、東京初の世界文化遺産である国立西洋美術館をはじめ、多くの文化施設や学術・教育機関が集積している上野や、落語、漫才、演劇などの芸能に関する施設が集まる浅草など様々な特徴を持ったエリアで構成されている。(図表2参照)
- ④毎年秋に開催される「上野の山文化ゾーンフェスティバル」では、各文化施設における展覧会、コンサート等のほか、幅広い分野の講師陣を迎え講演会シリーズを開催しており、毎年延べ1,000人を超える人が参加し、上野の山の多彩な魅力を知る機会として好評を博している。(図表3参照)
- ⑤区の豊富な文化資源を様々な視点から紹介する文化専門ホームページ「文化探訪」では、平成28年度アクセス件数は106,681件で、前年度より約1,200件増加している。
- ⑥平成27年度調査では、直近1年間で鑑賞を除く芸術文化に関わる(創作・参加・ボランティア等の)活動をしなかった人の割合は57.1%で、およそ半数近くの人が「時間的な余裕がない」(50.5%)、「情報がない」(44.8%)を理由に挙げている(複数回答)。
- ⑦平成27年度調査では、区の芸術・文化に関する取り組みとして、区民が気軽に芸術・文化に触れられる機会を充実することが重要と考える区民の割合は、47.8%と最も多くなっている。
- ⑧たなか舞台芸術スタジオにおける演劇・芸能・舞踊等の稽古場稼働率は、平成28年度が78.6%で、前年度より18.4ポイント増加している。
- ⑨若手芸術家の支援育成を目的として台東区長賞を昭和56年度から、台東区長奨励賞は平成20年度から継続的に授与しているほか、受賞作品をインターネット上のヴァーチャル美術館等で公開しており、平成28年度アクセス件数は40,238件にのぼるなど、区民が芸術文化に触れる機会を提供している。

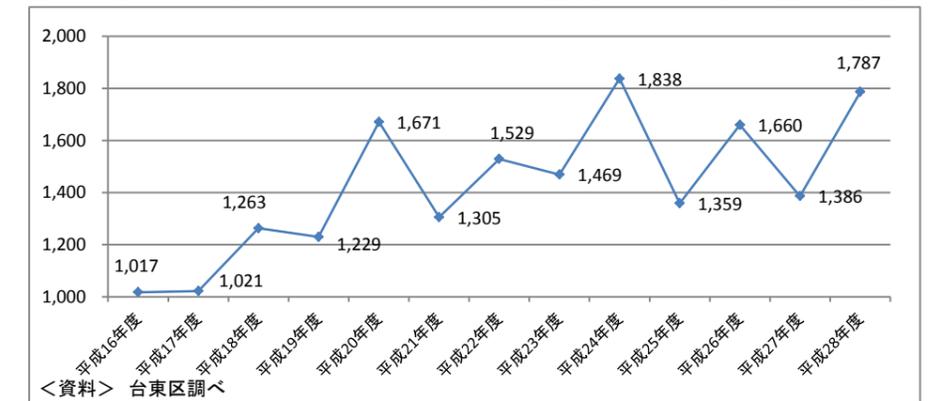
【図表1】 区立文化施設来館者数の推移



【図表2】 上野地区の主な文化施設の来場者数の推移



【図表3】 上野の山文化ゾーンフェスティバル講演会シリーズ参加者数の推移



4 区の抱える課題

- ①本区の文化財、芸術、芸能など、先人たちが大切に守り、育み、現代に引き継がれてきた多彩な文化資源は、区民の貴重な財産であることから、より一層、区民の関心を喚起し、これらを有効に活用・発展させ、未来に引き継いでいく責任がある。
- ②魅力的な文化資源が多く集積し、文化を守り育み発展させている本区の魅力を、国内外により効果的に発信し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会以降も、文化の魅力を高める区を挙げた取り組みを、発展的に続けていく必要がある。
- ③あらゆる人々が、年齢・性別、障害の有無、言葉の違いに関わりなく、気軽に文化芸術に親しむ機会を充実させるとともに、誰もが主体的に文化芸術活動に参加できるような環境づくりが求められている。
- ④区の芸術家等への支援・育成に向けた取り組みの認知度向上のほか、様々な分野の若手芸術家等へのさらなる支援が必要である。

5 課題解決に向けた施策の方向性(案)

- ①文化資源の保存・継承・活用
- ②文化の魅力の発信強化
- ③あらゆる人々が文化芸術活動に参加できる環境づくり
- ④文化芸術を創造する人材の支援・育成

6 20年後の望ましい姿

審議会での検討後、小委員会第2回で提示